

《 約 束 》

1. 練習を休む場合には、必ずその理由と共に担当コーチに連絡すること。
2. 活動中に体の調子が悪くなったら、必ず担当コーチに申し出ること。
3. 練習後は必ず、グラウンドの清掃と整備を行うこと。
4. 野球道具の手入れは、自分できちんを行うこと。
5. 普段の生活においても晴美台タイガースの部員であることを忘れずに、チームの誓いを守って生活すること。

晴美台タイガース父母会会則

【 名 称 】

1. この会は晴美台タイガース父母会(以下父母会と言う)と称する。

【 事務所 】

1. 父母会の連絡事務所は会長宅とする。

【 構 成 】

1. 父母会は晴美台タイガースの部員の保護者(以下会員と言う)で構成する。

【 目 的 】

1. 父母会はチームの円滑な運営を図るため、財政的、物的、人的支援を行うことを目的とする。

【 役 員 】

1. この父母会に、次のような役員をおく。
 - ① 会長:1名、②副会長:1名、③会計:1名
 - ④実行委員:若干名、⑤幹事1名以上2名以内
2. 幹事は会計処理の状況を監査し、その状況を総会にて報告する。

【 役員を選任及び任期 】

1. 役員は会員の中から選出する。
2. 各役員の任期は、1年とする。
3. 幹事は会長及び実行委員を兼任することはできない。

【 会 計 】

1. 父母会は別に定める会費および寄付金、その他の収入によって運営する。
2. 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。